第 28 回 佐賀市子ども・子育て会議 要旨

日 時：令和7年 10 月 10 日（金）19：00～20：40
場 所：佐賀市役所大財別館4－1、4－2会議室

1 開会

2 議事

(1)こども計画（素案）について

●事務局
資料により説明（省略）。

〇会長
まず、学生と校長先生、後に委員からの意見をいただきたい。

〇こどもの居場所活動に参加している。こどもが居場所に参加する過程について、学校配付のプリントのQRコードから申し込む仕組みだが、こどもが親にプリントを渡さないこともあり参加につながらない。居場所がどんなものか、魅力も伝わっていないのではないかという議論が先日あった。学校と連携し、写真などを入れた活動内容のプリント配布や、大学で活動を紹介して学生の参加を促すなど、改善を考えていければと思う。佐賀市こどもミーティングで出た居場所の意見も取り入れられるといい。

〇会長
居場所のほか様々な施策で、こどもに伝わらないという点は考慮すべき。

〇居場所づくりやこどもを権利の主体とすることには賛同しているが、居場所を管理する人や見守る人などの確保、費用の確保が順調とばかりは言えない状況。自分は小学校の教員になりたいが、今でも教師の仕事は多いと聞いており、こういった仕事が回ってきたらどうなるかと少し不安がある。

〇会長
支援を提供する側からの意見だった。先生になる人も少なくなっている。マンパワー、費用といったところをどう調整してやっていくか、予算も青天井ではないのだから、お金・人・提供することのバランスは大事。

〇資料p19の「A層」「B層」とはどういう意味か。また、その違いについて触れているものは統計的に有意差があるかどうか知りたい。
外国にルーツのあるこどもが増えていて、様々なところで苦労されている。保護者が、送迎の車の免許を取れず支援団体とつながれないこともあるなど、無視できないところまで増加しており、外国にルーツのあるこどもに目を向けるべきだと思う。
前回の会議での意見をよく反映してくれていると、ニュースレターなどを見て感じた。県の取り組みは全体的・網羅的。市町だと直接市民やこどもと接して、このように意見を吸い上げてくれるのだと思い感謝したい。今回は計画策定にあたり意見を聴取したが、今後、評価などに引き続きこどもの意見をどう吸い上げていくかが大事だと思う。

●事務局（A 層・B 層の分類等につき補足説明）

●事務局

有意差については、アンケート回答者の中での分析でもあり、精査しながら考えていきたい。

外国にルーツのあるこどもは、意見を聴かれにくいこどもの意見をいろいろな団体の協力で聴取した。母数が少なく、この意見をどこまで反映させるかは考慮すべき点もあるが、このような取組は今後も必要となってくる。

今後、意見聴取をどうしていくかについては、計画の最後に「計画の推進」として評価、意見聴取、反映といった継続的取組を入れていくので、次回お示ししたい。

〇会長

続いて各委員から意見を。

〇委員

困難を抱えたこどもに関わることが仕事でもプライベートでも多い。こどもの居場所について、さがこども未来応援プロジェクトにも参加しており、ホームページを作り、冊子も県から発行してもらっているが、伝わっていないという意見もあったので考えていきたい。ボランティア・活動参加・寄附したいという人など、「佐賀県　居場所」で検索すると情報が出てくる。学生の参加もボランティアなど募集しており、参加いただきたくここで情報共有させていただいた。

こどもの幸せについて、アンケートも見やすいと思ったが、親・きょうだいというキーワードでは、ワンオペ・仕事が忙しいなどで、親がこどもと向き合う時間をとれなくなっている。（こども宅食の）赤ちゃん便やSNSなどで相談を聞くことができると、保護者の余裕を生み出して、親がこどもに目を向け、こどもが親に話しやすい環境ができ、居場所やこども食堂と広がっていく。そういう広がりが県内でも広がっている。

不登校については、学校も見えていないところがあるのではと感じるところがある。PTA役員が先生に相談しても「連絡がつかないから」で止まってしまうなど、なんとかしなければいけないと思う。県内には外国人支援の団体も多くある。そういったところのことも知ってもらって支援が広がれば。おせっかいと思われ、煙たがられても、こちらから行かねばと感じるところ。

精神疾患を持つ親も増えてきた。支援する先生も増えている。何が安全で安心なのか分からない様な世の中だが、安心して頼れる大人がいることを分かってもらい、その中で広がりが出来ればと思う。

〇会長

親も子も、困っているところに支援が入ると「つながり」ができる。つながりが出来ると、少し余裕が出来てこどもへの良い関わりが出来るという話だった。「つながり」は一つキーワードだと思う。昔は「つながり」は自然にあったが、そういう「つながり」を作っていかなくてはいけない。計画でどう入れていくかだと思う。

〇委員

居場所について、人材育成・確保、居場所を維持管理することが大きな課題になってくる。こどもが安全と感じる居場所は必用な環境だが、財政にも限度があり、場所を作っても人的な面も含めて管理していく必要性を感じた。そこをボランティア、地域でやって

いくのか専門職を導入するかなども含めて検討が必要。そういうところに行きたくないと思うようなこどもでも行けるような、専用の場所を検討するなど、誰が来ても気持ちのいい場所というのは大事だと思う。

〇会長

しっかり管理して、ボランティアや専門職などについてもしっかり考えてということ。

〇委員

こどもの幸せを考えるときの、最小構成単位の家族について、こども・家族・専門職・行政・地域といった中で、こどもの最も身近な家族を計画でどう扱うかも大事だと思う。県の社会福祉協議会に所属しており、こどもアドボケイトの研修などをして、児童相談所・施設・里親のところにも行っているが、こどもの意見を聞くことは単に職員だからやる、出来るということではないと思う。佐賀市でもアドボケイトの取組があってよいと思う。

〇委員

放課後児童クラブについて、佐賀新聞の記事を見た人もいるだろう。少子化対策関係の記事で、放課後児童クラブでいまだに50人待機とあった。なんとかならないものかと思う。待機の問題も大きいが、せっかく6年生まで受け入れと決めたのだから6年生まできちんと受け入れなければいけない。これでは保護者も安心して仕事が出来ない。
出生率が佐賀市は落ちていると問題になっている。今の状態で2人目、3人目は無理だろうとなってしまう。子育て支援と言いながらなかなか取り組みが進まない。子育て世代は行政の本気度を見抜いている、などと記事にあった。ここをしっかりやらないと人口が増加するわけがない。児童クラブの対応は急務のはず。幼稚園・保育園はある程度落ち着いたが、小学生について佐賀市は急ぎ頑張らないといけない。
他の市でこどもの居場所の方に話を聞いたが、NPOでもなく、民間で物販などもしながら頑張ってやっているところで、保護者がよく相談に来るとの話だった。そういうところに行政が何か支援してあげればこどもの居場所も増えるのではないかと思う。最近、働き方改革とかで学校と地域とのつながりが薄くなっているのでは、という声を聴くことがある。そうなると保護者も地域も学校にはお願い出来ない、頼れないとなってしまうのではないかと残念に思うところだ。

〇会長

放課後児童クラブが充実できない理由について、お金がかかり、人材も必要だが市の収入には限度があり、サービスだけ向上することは不可能だと行政はなぜ言わないのか。

●事務局

現時点では、6年生の受け入れが全体では出来ていない。実施には場所と人の両輪が必要であり、今後の利用人数を見込んで放課後に通いやすいところで教室の活用などをしてきたが、それだけでは場所が足りない。学校とは別の場所での確保について、令和6年度からプレハブなどを建てての対応をしている。いずれ利用人数が減ることも視野に、民間事業者の力も借りながら受皿を増やす取組を進めており、今年度は19校区で6年生まで、26 校区で4年生まで受け入れている。令和9年4月を目標としており、引き続き取り組みたい。

〇委員

保育園関係の者だが、保護者と毎朝会うところが強みである。保護者にもいろいろな人がいるのを毎日見ている我々として、お会いする中で伝えられることがあるのかもしれない。私たち自身も知らない団体活動もあったりした。いろいろなことを教えてもらって、それを保護者に伝えるようなことも出来るとよいと思う。

〇委員

「こどもミーティング」は、こどもも嬉しかったと思う。大人が今度はそれをどう考えてあげられるか、ギャップを埋めていくことが大切。こどもが言うからだけではなく大人の判断で進めることも必要。こどもを支える、親を支える、そこから親子関係が良くなるということもある。親の職場の理解、企業努力、学校も小学6年生中学3年生とやはり区切りもあるので、そこは地域の出番かと。子ども・子育て支援事業計画の理念に「子育ての基本は家庭」と書いてあるとおり、そこは失わないようにしたい。保護者がこどもの一番の応援団であるということ。

公民館の社会的教育機能の維持充実も大事。親にも子にも集まれる学びの場でつながる場だったところが、貸館やイベントだけにならず、社会教育的機能を維持しつつ残っていってほしい。

〇委員

ひとり親支援、里親支援に関わっているので両面からお話しする。スマイルキッズでは、ひとり親家庭当事者の居場所を開催しているが、遠くからも来られる。こども食堂とか民生委員とか、知っている人がいるところではいろいろと聞かれるのが苦手で地域の活動に参加出来ないという。

アウトリーチの活動では、先日玄関先で「・・中学校」という封筒が置いてあった。先生が持ってきたのか友達が持ってきたのか、インターホンを押しても出て来ないため玄関の外に置いたのだろうが、個人情報など分からないように置いてほしいと感じた。

こどもが学校に行けないので自分も家にいなければならないという例では、生活保護か母子支援施設かという場面で、こどもと離れて生活してもらいたくなく、親子でいてほしいが、ひとり親で一時保護になったところが最近2世帯あった。そうならないように出来なかったかと後悔もあるが、最後の「助けて」が見えなかった。そこをどう見ていくかが課題と話をしている。

里親センターで勤務しているが、里親家庭や児童養護施設で生活しているこどもの根っこには困窮がある。実親交流、きょうだい間交流などを行っているが、こどもも早く家に帰りたいけれど、親の経済力が原因で帰れないといった事実がある。児童相談所と連携しているが、こども支援はしていても、こどもが帰りたくても帰れない家庭の親の支援はどこが担うのかと感じている。親と一緒に暮らせないと夢もかなえられないという話もよく聞く。社会的擁護、児童養護施設、里親家庭でも給付は充実してきていて、夢はかなえられるようになってきているが、狭間になっている親の支援が必要と感じている。

〇委員

資料p52、2段落目の3行目（大人が考える「こどもの幸せ」は、こどもにとっての幸せではないのでは?と誰かが言いました）は大事、ここで「こどもにとって」とあるが、p53

の視点5では、こどもに「とって」がなくなっている。「こどもに“とって”」をp53の視点にも入れてもらえればと思う。
みなさんのご意見で、委員各位の日常のご苦労でずいぶんこどもたちも救われているのだと実感した。第4章の施策の事業一覧で、「大人がやる・・・」といったことが出てくると分かりやすいのではと思う。就学前のこどもにも、0歳児にも権利はあるが、それは自分で表明できないのだから、第4章で、保育者が大事、言葉も出ないこどもの権利をちゃんと保育者が考えていく、そこで保護者にも関わる。学校教員にしても、第4章では保育者として教師として、こどものために何か出来る様になるための手立てといった視点の内容があると佐賀市バージョンとして良くなる。
作った後が大事で、出来上がった計画を、こどもが自分たちのもの、当事者と感じて読み込んでいってくれて、それがまたニュースに載っていくというように、策定後の取組がとても大事だと感じている。

〇委員
まなざし運動との連携もしてくれるとよい。まなざし運動は地域、家庭、企業などの部会で動いているため、そことの連携も行政がしていってくれると良い。

(2)子ども・子育て支援事業計画、令和６年度結果報告について

●事務局
資料により説明（省略）

〇会長
報告事項である。質問等あるか。
＜特になし＞

（進行、事務局へ）

●事務局
次回会議は11月中旬を予定しており、来週にも日程調整をさせていただきたい。ご協力をお願いする。

3 閉会